平成３０年（フ）第９０号
広島県福山市瀬戸町長和2881番地
債務者　有限会社ニッセイロール中国販売
代表者代表取締役　今井　尚正
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第６８２号
福岡市中央区大名１丁目15番35号247ビル５階
債務者　株式会社Ｂ．Ｌ．Ｔ
代表者代表取締役　徳川　昭文
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６７９号
福岡市博多区中洲中島町３番15号
債務者　共感地域振興協会株式会社
代表者代表取締役　伊藤　健士
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７１２号
福岡県筑紫郡那珂川町中原６丁目９番７号
債務者　株式会社空間工房
代表者代表取締役　江本　卓哉
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７１６号
福岡市南区柏原２丁目14番10号
債務者　特定非営利活動法人エピローグ
代表者理事　加隈キヨミ
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３４８号
神戸市中央区海岸通５丁目２番12号新和第３ビル
債務者　有限会社アクト
代表者取締役　村田　裕保
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　判治　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８号
京都府亀岡市北古世町２丁目６番１号
債務者　有限会社クォリティーホーム
代表者取締役　重本　英彦
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後２時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第２７０号
京都府宇治市広野町西裏46番地の１
債務者　株式会社宇治レンタカー
代表者代表取締役　森　　進治
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９６号
茨城県那珂郡東海村大字村松231番地の５
債務者　有限会社東海タクシー
代表者代表取締役　郡司　　浩
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時20分
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第９号
京都府与謝郡与謝野町字岩滝1693番地
債務者　有限会社當里家
代表者代表取締役　間苧谷栄一
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第７７２号
福岡市城南区荒江１丁目32番22号
債務者　グレイス有限会社
代表者代表取締役　小野　裕美
1　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３１７号
仙台市青葉区本町１丁目13番25号ＮＪ本町ビル７Ｆ
債務者　株式会社幸せの種
代表者代表取締役　結城　俊明
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時20分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第６２５号
さいたま市浦和区領家３丁目11番６号
債務者　有限会社新勝
代表者取締役　武藤　　勝
1　決定年月日時　平成30年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時20分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１０８５号
神奈川県藤沢市辻堂２丁目４番29号Ｋビル辻堂サンビューハイツ１Ｆ
債務者　株式会社エントランス
代表者代表取締役　林　　晃弘
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０３８号
大阪府茨木市春日２丁目２番４号
債務者　豆問屋珈琲株式会社
代表者代表取締役　三﨑　　等
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　貴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４５６号
京都府久世郡久御山町野村村東137―１
債務者　株式会社小島合金
代表者代表取締役　小島　智之
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４６４号
大阪府藤井寺市道明寺４丁目８番５号ネオシティ道明寺201号室
債務者　株式会社ジャパンホンテック
代表者代表取締役　井上　弘文
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係